

令和3年度第1回苫小牧市環境基本計画推進会議

会 議 次 第

日 時 : 令和3年6月11日(金)～6月18日(金)
(書面開催)

1 報 告 等

- (1) 苫小牧市環境基本計画推進会議について……………資料1
- (2) 苫小牧市第3次環境基本計画の概要について……………資料2
- (3) 令和2年度実施事業について(活動報告)……………資料3
- (4) 令和3年度実施事業について(活動予定)……………資料4-1~4-3

2 議 事

- (1) 会長及び副会長の選出について……………資料5

3 そ の 他

- ・別紙1 『書面議決書』
- ・別紙2 『「報告等」に関する意見書』
- ・別紙3 各資料の説明(資料1～5及び別紙1～2)

苫小牧市環境基本計画推進会議設置要綱

(設 置)

第1条 苫小牧市環境基本条例に基づく苫小牧市環境基本計画（以下「基本計画」という。）に関し、市民、事業者及び行政等各主体の連携及び協働により基本計画を推進するため、苫小牧市環境基本計画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 基本計画の推進に関する事業の企画及び事業実施に向けた実践的な行動に関すること。
- (2) 基本計画の推進状況の点検に関すること。
- (3) その他、基本計画の推進に関する必要な事項

(組 織)

第3条 推進会議は、委員15人以内をもって組織する。

(委 員)

第4条 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 市民活動団体からの推薦者
- (3) 事業者からの推薦者
- (4) その他、市長が適当と認める者

2 委員の任期は、2年間とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員の報酬は、無償とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を各1名置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会 議)

第6条 推進会議の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 推進会議の会議は、原則、公開とする。

(事業検討部会)

第7条 推進会議は、必要があるときは、事業検討部会を置くことができる。

(意見等の聴取)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(財政的措置)

第9条 市は、推進会議が活動するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(事務局)

第10条 推進会議の事務局は、環境衛生部環境保全課に置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

苫小牧市

第 3 次環境基本計画 (概要版)



平成 30 年 3 月

苫小牧市

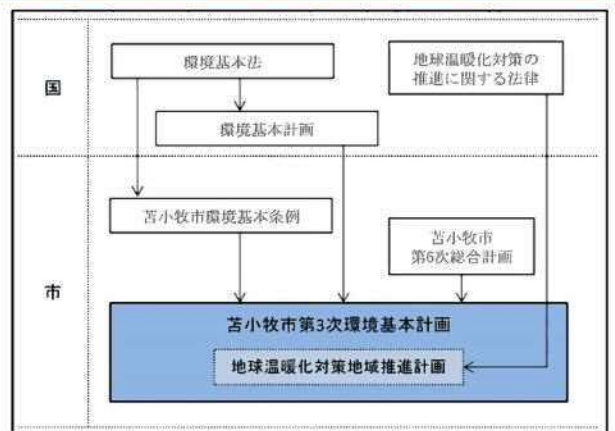
基本事項

■ 計画策定の背景及び目的

私たちを取り巻く環境は、地球規模の問題、産業型公害、都市生活型公害など多様化・複雑化しています。このような様々な環境問題に対応し、市、事業者及び市民が住み良いまち苦小牧を目指し効率的に取り組んでいくため、環境基本計画・地球温暖化対策地域推進計画の両計画を統合する形で改定を行い、「苦小牧市第3次環境基本計画」を策定するものです。環境基本計画は、良好な環境の保全及び創造に関する取組を総合的かつ計画的に推進すること、また、地球温暖化対策地域推進計画は区域の温室効果ガス排出削減を目的としており、市、事業者及び市民が相互に協力・連携し担うべき役割を明らかにしています。

■ 計画の位置づけ

本計画は国の環境基本計画などの上位計画をはじめとする、環境の保全及び創造に関連する各分野の基本的な計画等と連携を図り、本市における環境行政の長期的な施策の目標及び基本的事項を定め、総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。



■ 計画の期間

平成 30 年度（2018 年度）から平成 39 年度（2027 年度）までの 10 年と定めます。

計画の見直しについては、総合計画における第 6 次基本計画の計画期間に合わせ平成 34 年度（2022 年度）に実施するほか、計画策定の前提となる諸条件に変更等が生じた場合に行うものとします。

		H21	...	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
		2009		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
国際的枠組		京都議定書(第2約束期間)							パリ協定										
国の計画									地球温暖化対策計画										
苦小牧市	総合計画	第5次基本計画							基本構想										
									第6次基本計画					第7次基本計画					
	環境基本計画	第2次							第3次										
	地球温暖化対策地域推進計画	第1次							環境基本計画と統合										

■ 計画の対象地域

対象地域は、苦小牧市の行政区域全体とします。ただし、行政区域を越えた広域的な取組が必要となる課題や施策については、他の地方公共団体や関係機関などとの協力・連携を図っていきます。

■ 計画推進の主体及び役割

推進主体は、市、事業者及び市民です。それぞれが条例で掲げられた責務を果たすとともに、相互に連携しながら計画を推進することとします。

目指すべき環境

第3次環境基本計画では、苫小牧市環境基本条例の基本理念と基本方針より、5つの分野構成により取組を推進することとし、目指すべき環境を設定します。

地球を思い、人と自然が調和し、次世代につなぐ緑あふれる とまこまい

■分野

目指すべき環境を実現するために、5つの分野を設定しました。

分野1

【安全安心快適なまち】

安全安心快適なまちとは、公害がなく日々の生活の安全が確保され、身近な自然環境が充実した住みよいまちです。

分野2

【人と自然が共生するまち】

人と自然が共生するまちとは、この豊かな緑と地域本来の生物多様性が確保され、人と自然の調和が取れたまちです。

分野3

【資源を大切にするまち】

資源を大切にするまちとは、ごみの発生抑制、ごみの排出抑制、使用可能な物は繰り返し使用、使用できなくなった物で利用可能な物については再利用するの4Rなどにより、ごみの発生を抑え、物を大切にし資源が循環するまちです。

分野4

【みんなで環境に取り組むまち】

みんなで環境に取り組むまちとは、少子高齢化と人口減少が進んだ場合においても、豊かに暮らせる社会を実現するために、市、事業者、市民がそれぞれ環境に対する意識を持ち、協働してよりよいまちづくりに取り組むまちです。

分野5

【地球環境にやさしいまち】

地球環境にやさしいまちとは、地球の未来を考え、温室効果ガス排出量を限りなく抑えた環境負荷の少ないまちです。

計画の構成

本計画の構成は、目指すべき環境を実現するために、5つの分野と基本目標を設定し、それぞれに基本施策、各主体の具体的な取組により計画を展開していきます。

目指すべき環境	分野及び基本目標	基本施策	市の主な具体的取組
地球を思い、人と自然が調和し、次世代につなぐ緑あふれるまち とまこまい	安全安心快適なまち		
	(1)健康で安全安心な生活環境を確保する	①公害の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 公害防止協定の導入 ➢ 公害苦情に対する適切な対応 ➢ 環境監視及び情報提供など
		②水源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 水源の監視と清掃 ➢ 水源の森林保全など
	(2)潤いと安らぎのある快適都市の形成を図る	①身近な自然環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 公園や街路樹等の整備・維持 ➢ 緑化普及支援など
		②環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 不法投棄の未然防止 ➢ ごみ排出マナーの改善対策 ➢ 環境美化活動支援など
	人と自然が共生するまち		
	(1)人と多様な生物が共存する豊かな自然環境を保全する	①自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 特定外来生物の調査及び捕獲 ➢ 自然環境保全地区の保全など
		②自然保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自然とふれあい学ぶ機会の提供
	(2)緑あふれる豊かな環境を次世代に引き継ぐ	①緑の育成と保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 開発行為に対する規制・指導など
	資源を大切にするまち		
	限りある資源を有効に無駄なく環境にやさしいまちづくりを進める	①ごみの減量化	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 4Rの推進 ➢ ごみ分別と減量の周知・啓発 ➢ 事業系ごみの減量など
		②資源の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生ごみ資源化の普及 ➢ 資源物拠点回収の推進 ➢ 分別徹底の周知及び啓発など
	みんなで環境に取り組むまち		
	(1)環境を学び、大切にすることを育む	①環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境学習機会の提供など
	(2)よりよい環境づくりを進める活動の輪を広げる	①市民・事業者・周辺地域との連携づくり	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 苫小牧市環境基本計画推進会議による事業の実施など
	地球環境にやさしいまち		
環境に配慮し、地球温暖化対策を目指したまちづくりを進める	①省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住宅用省エネルギーシステムの導入支援 ➢ 省エネルギーの普及啓発など 	
	②新エネルギーの導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住宅用新エネルギーシステムの導入支援など 	

事業者のみなさんの主な具体的取組	市民のみなさんの主な具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係法令や公害防止協定を遵守し、環境負荷の低減に努めましょう ➤ 近隣住民に配慮した事業活動に努めましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日常生活における騒音や悪臭などにより、近隣に迷惑をかけないように配慮しましょう ➤ 野焼きなど、ごみの不法な焼却はやめましょう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水源の保全と保護に協力しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「安全でおいしい水」への理解を深めましょう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業所敷地内の緑化に努めましょう ➤ 市や地域での緑化活動に参加協力しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 花や緑により敷地の環境美化に努めましょう ➤ 市や地域での緑化活動に参加協力しましょう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 法令に基づき適正に廃棄物処理を行いましょう ➤ 市や地域の清掃活動に参加協力をしましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ごみのポイ捨てや不法投棄はやめましょう ➤ ごみの排出マナーを守りましょう ➤ 市や地域の清掃活動に参加協力しましょう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業活動において、生態や生息地への配慮を行いましょう ➤ 企業内の自然保護意識の向上に努めましょう ➤ 森林などの開発の際には、法令を遵守しましょう ➤ 自社の森林や緑地の保全に努めましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 身近な自然環境を大切にしましょう ➤ 自然環境保護活動に参加協力をしましょう ➤ 自然保護への理解を深めましょう ➤ 森林の仕組み・働きを理解しましょう ➤ 森林などへの不法投棄はやめましょう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ごみの適正な分別と再資源化に努めましょう ➤ 梱包材や容器などの再利用に努めましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ごみの適正な分別について知識を深めましょう ➤ 食品ロスの削減に努めましょう ➤ 買物の際には、マイバックを持参しましょう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 企業内の適正なリサイクルに努めましょう ➤ 環境配慮商品の取扱いや購入に努めましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生ごみの堆肥化に努めましょう ➤ 資源の有効利用に努めましょう ➤ リサイクルについて知識を深め実践しましょう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校や地域での環境教育への協力を努めましょう ➤ 企業内の環境意識の向上に努めましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境学習に積極的に参加しましょう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域での環境保全活動への参加協力を努めましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域の環境保全活動に積極的に参加しましょう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 省エネルギー型設備・機器の導入に努めましょう ➤ 既存機器の効率的な使用に努めましょう ➤ エコドライブの推進に努めましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 省エネルギー性能の高い機器の導入に努めましょう ➤ 家庭内での省エネルギーに努めましょう ➤ 低公害車・低燃費車の導入に努めましょう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 石油・石炭などの化石燃料から再生可能エネルギーへの転換に努めましょう ➤ 新エネルギーシステムの導入に努めましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 太陽光発電システムなど新エネルギーシステムの導入に努めましょう

目標達成の指標

計画の推進による目標達成の指標として、数値による定量目標と苫小牧市総合計画策定に向けた市民意識調査結果を進捗状況の指標といたします。市民意識調査結果では「満足」「やや満足」「普通」の合計割合を満足度として評価し目標値を設定します。

《安全安心快適なまち》

○大気

項 目	達成指標
大気汚染常時監視結果	すべての測定地点で環境基準達成

○水質

項 目	達成指標
河川の水質測定結果	すべての測定地点で生活環境項目（BOD）の環境基準達成
	すべての測定地点で健康項目の環境基準達成
海域の水質測定結果	すべての測定地点で生活環境項目（COD）の環境基準達成
	すべての測定地点で健康項目の環境基準達成

○騒音

項 目	達成指標
環境騒音測定結果	すべての測定地点で環境基準達成
自動車騒音測定結果	すべての測定地点で環境基準達成
航空機騒音常時監視結果	すべての測定地点で環境基準達成

○振動

項 目	達成指標
道路交通振動測定結果	すべての測定地点で要請限度値未満

○悪臭

項 目	達成指標
悪臭に係る立入調査結果	立入測定を行った事業所のすべてにおいて規制基準値超過0件

○評価指標

指 標	基準値 (基準時期)	目標値 (目標時期)
「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度	73.8% (H28)	上昇 (H34)
「公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること」への市民満足度	84.2% (H28)	85.0% (H34)
水道ビジョン進捗率	— (H29)	51.1% (H34)

《人と自然が共生するまち》

○評価指標

指 標	基準値 (基準時期)	目標値 (目標時期)
各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業（出前講座）」の実施回数、人数	55 回、2,023 人 (H28)	60 回、2,200 人 (H34)
「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度	79.2% (H28)	81.0% (H34)

《資源を大切にするまち》

○評価指標

指 標	基準値 (基準時期)	目標値 (目標時期)
1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量の目標	539g (H28)	525g (H34)
事業系ごみ排出量の目標	22,800t (H28)	21,700t (H34)
リサイクル率	30.8% (H28)	32.5% (H34)

《みんなで環境に取り組むまち》

○評価指標

指 標	基準値	目標値
環境基本計画推進会議事業参加者数	年間 80 名 (過去 10 年平均)	年間 100 名

《地球環境にやさしいまち》

(1) 対象部門と評価指標

新たな計画では、本市の温室効果ガス排出実態や地域特性を考慮し、対象部門は産業、業務、家庭、廃棄物、運輸の5部門とします。削減目標の評価指標については、前計画では温室効果ガス排出量を設定していましたが、新たな計画では、電力二酸化炭素排出係数の変動による影響を考慮し、エネルギー消費量とします。

(2) 目標年度

算定に用いる統計資料の公表時期の関係から、計画中間年度の2年前である平成32年度（2020年度）を中間目標年度、計画最終年度の2年前である平成37年度（2025年度）を最終目標年度とします。

(3) 基準年度

国の「地球温暖化対策計画」で採用されている、平成25年度（2013年度）とします。

(4) 目標の設定

本計画では、エネルギー消費量を計画中間目標年度の平成32年度（2020年度）までに、基準年度である平成25年度（2013年度）比で4.2%削減、計画最終目標年度までに7.0%削減することを目指します。

エネルギー消費量の削減目標

○平成32年度（2020年度）：基準年度（平成25年度）比	4.2%削減
○平成37年度（2025年度）：	〃 7.0%削減

（参考）部門別削減率

部 門	H25 (2013) (基準年度)	目 標		基準年度比削減率	
		H32 (2020)	H37 (2025)	H32 (2020)	H37 (2025)
産業部門	48,380	46,703	45,536	-3.5%	-5.9%
業務部門	3,395	3,305	3,242	-2.7%	-4.5%
家庭部門	4,586	4,322	4,133	-5.8%	-9.9%
運輸部門	3,181	2,788	2,507	-12.4%	-21.2%
廃棄物部門	402	330	316	-17.9%	-21.4%
合計	59,944	57,448	55,734	-4.2%	-7.0%

計画の推進及び管理

■計画の推進体制

(1) 市役所内部における計画推進体制

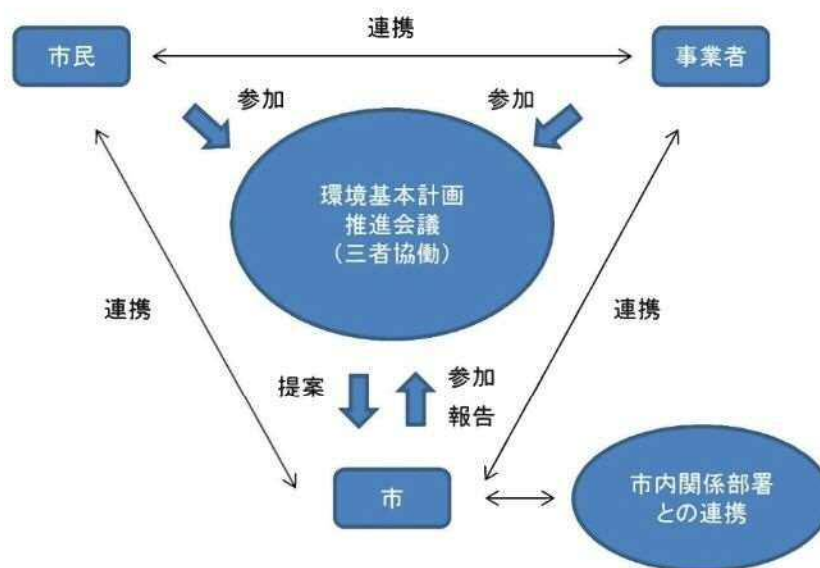
環境部局単独での目標の実現は困難であることから、市役所関係部署と連携し、他の計画と整合性を図りながら総合的に推進します。

(2) 市、事業者及び市民による計画推進体制

市、事業者及び市民で構成される、「苫小牧市環境基本計画推進会議」にて、計画の推進を図ります。

(3) 関係機関及び他市町村との連携

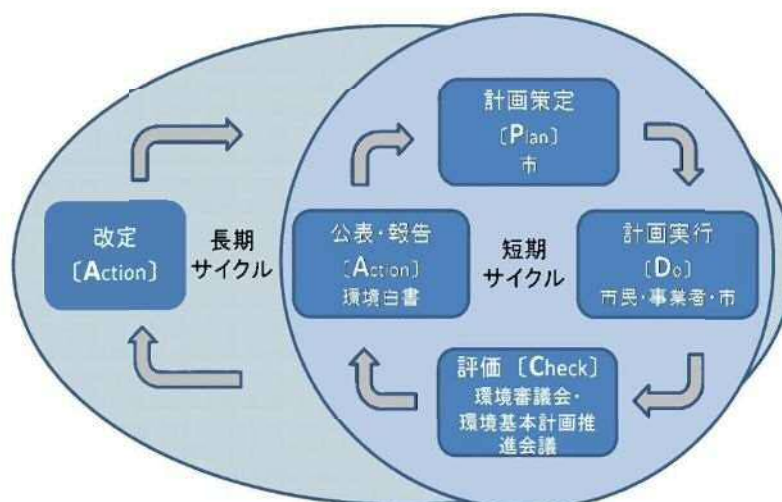
本市だけでは解決が難しい広域的な対応を必要とする施策については、国や道並びに関係する市町村や機関と連携し取組を行います。



■計画の進行管理

進行管理については、PDCAサイクルにより行います。

進捗状況の点検は、環境審議会、環境基本計画推進会議により行い、環境の現況は環境白書により公表します。



令和 2 年度苫小牧市環境基本計画推進会議活動実績（会議：3 回開催）

◆令和 2 年度会議（全 3 回 内 2 回は書面開催）

会議	開催日時・開催場所	主な議題
第 1 回会議	令和 2 年 6 月 18 日(木)～24 日(水) 書面開催	・令和 2 年度実施事業について
第 2 回会議	令和 2 年 10 月 5 日（月） 市民活動センター 3 階会議室	・令和 2 年度実施事業結果報告について ・令和 2 年度実施予定事業について ・令和 3 年度実施事業企画（案）について
第 3 回会議	令和 2 年 3 月 17 日(水)～23 日(火) 書面開催	・令和元年度活動実績について ・令和 2 年度事業結果報告について ・令和 3 年度環境基本計画推進会議予定(案)について ・令和 3 年度実施事業（案）について

◆令和 2 年度事業（全 4 事業）

○せせらぎスクール

（令和 2 年 8 月 1 日（土）オートリゾート苫小牧アルテン 子ども 21 名、保護者 11 名）



当日は2グループに分かれ、2つの体験を順番に行いました。覚生川の水生生物を網で採取する体験では、生物の観察や川幅・水深・流速などの調査を通して、水環境についての理解を深めました。ペットボトルを使用した風力発電機を作成する体験では、LEDランプ点灯のために走って発電する等して、再生可能エネルギーについての理解を深めました。

アンケート結果（抜粋）：川の生き物がこんなに頑張って生きていることがわかった。

：エネルギーが大切なんだなあと思いました。

○ウトナイ湖漁業体験

(令和2年9月12日(土)ウトナイ湖 子ども15名、保護者12名)



ウトナイ湖の自然について講師の説明を受けた後、水質調査を通してどのような魚が生息しているかの確認を行いました。また、水質の違いによる水生生物の分布についても学びました。その後、漁業体験を通して、自然や生物とふれあいながら自然環境保全の大切さを学びました。

アンケート結果(抜粋)：じびきあみをみんなで力いっぱいひいたからたのしかったです。

○「かんきょうポスターコンテスト」(令和2年10月~1月)



市内の児童から環境に関するポスターを募集することで、環境問題を身近なものと捉え、環境に対する意識を高めることを目的に実施いたしました。募集作品のテーマは、地球温暖化をはじめとする環境問題や、公害、ごみ・リサイクル、自然保護、省エネな取組(節電、節水等)など、環境に対する一定のメッセージが込められているものです。

全84作品の応募のうち、入選以上の4名の表彰を行いました。

○突撃！とまエコ企業

(令和2年12月～1月 (株)イワクラ、苫小牧バイオマス発電(株))



株式会社 イワクラ



苫小牧バイオマス発電 株式会社



環境基本計画推進事業「エコ企業見学会」で訪問する予定であった、株式会社イワクラ及び苫小牧バイオマス発電株式会社が、新型コロナウイルス感染症の影響で一般施設見学を休止していることから、本推進会議の見学会を中止とし、取材動画をインターネットで公開することとしました。

令和2年度からの初めての試みではありましたが、両企業のエコな取組の公開により、市内外へ広く環境啓発を行うことができました。

令和3年度活動スケジュール（案）

資料 4-1

<令和3年度の会議予定>

日時	内容
第1回 令和3年6月11日（金） ～6月18日（金） 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・苫小牧市環境基本計画推進会議について ・苫小牧市第3次環境基本計画の概要について ・令和2年度実施事業について（活動報告） ・令和3年度実施事業について（活動予定） ・会長及び副会長の選出について
第2回 令和3年10月開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業結果報告 ・苫小牧市第3次環境基本計画（令和3年度）進捗状況について
第3回 令和4年3月開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業結果報告 ・令和4年度実施事業協議

※会議については新型コロナウイルスの感染拡大状況により、書面開催となる場合がございます。

<令和3年度の事業予定>

活動内容	実施概要
せせらぎスクール 令和3年7月27日（火） ※予備日7月29日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ○会場：オートリゾート苫小牧アルテン（覚生川） ○講師：環境保全課職員 ○募集人数：小学生以下40名（保護者同伴） ○申込期間：7月1日（木）～7月16日（金） ○内容：川と池のそれぞれの水生生物の採取、及び水質の状況を調査することにより、環境との関わり方を学ぶ。
自然体験活動① （漁業体験等） 令和3年9月4日（土） （開催日変更の可能性有）	<ul style="list-style-type: none"> ○会場：ウトナイ湖 ○講師：環境生活課及び環境保全課職員 ○募集人数：漁業体験参加者30名（保護者同伴） ○内容：ウトナイ湖で水質調査を行い、水質からどんな魚が生息できるかを子ども達と一緒に考え、興味を深め自然環境保全の大切さを学ぶ。

<p>自然体験活動② (秘密基地等)</p> <p>令和3年10月下旬 ～11月上旬に開催予定</p>	<p>○会場：イコロの森</p> <p>○講師：NPO 法人いぶり自然学校の職員</p> <p>○募集人数：苫小牧市民で小学生以下の親子 40 名</p> <p>○内容：間伐を行いながら秘密基地を作り、森林保全について学ぶ。</p>
<p>エコ企業見学会</p> <p>令和3年11月17日(水) に開催予定</p>	<p>○会場：(株)イワクラ、北海道バイオマス発電(株)</p> <p>○講師：各エコ企業の職員</p> <p>○募集人数：苫小牧市民 10 名</p> <p>○内容：温暖化防止対策につながる被災木等の再利用や、バイオマス発電における地産地消の再生可能エネルギーについて学ぶ</p>
<p>親子でエコ・クッキング教室</p> <p>令和4年2月19日(土) に開催予定</p>	<p>○会場：市民活動センター料理実習室</p> <p>○講師：北海道地球温暖化防止活動推進員</p> <p>○募集人数：苫小牧市民の親子(小学生以上) 20 名</p> <p>○内容：環境への負荷を減らす省エネ調理法を学び実践する。併せて地球温暖化防止への理解を深めるミニ講座を開催する</p>
<p>突撃！とまエコ企業</p> <p>開催時期未定</p>	<p>○会場：未定(複数回、複数社も検討)</p> <p>○内容：環境保全課職員が企業担当者の随伴で施設見学を行い、エコな取組等の様子をカメラで撮影し、インターネット上で公開することで、市民への環境啓発を行う。</p>

※事業については新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止となる場合がございます。

1 趣旨・目的

自然環境や水生生物に接する体験を通して、子ども達に自然環境保全の大切さを学んでもらう。
また、簡易風力発電機づくり等による発電の体験から、再生可能エネルギーについて理解を深め
省エネ・新エネへの関心を高める。

2 実施内容

- (1) 水生生物の採取・分類による川の水質判定
- (2) 簡易風力発電機づくり
- (3) 自転車発電機の体験（検討中）

3 企画概要

- (1) 主 催 苦小牧市環境基本計画推進会議
- (2) 日 時 令和3年7月27日(火) 13:00~15:30
※悪天候の場合は7月29日(木)に延期
- (3) 会 場 オートリゾート苦小牧アルテン「覚生川」
- (4) 講 師 環境保全課職員
- (5) 対 象 小学生以下40名（保護者含む） 先着順
- (6) 開催告知 広報とまこまい7月号、広報メモ、HP、ポスター、Facebook、Instagram
- (7) 申込期間 7月1日（木）～7月16日（金）
- (8) 申込方法 電話、FAX、Eメール、簡易申請（HARP）
- (9) 事業評価 参加者アンケート、事業結果は推進会議 HP に掲載

4 当日スケジュール

時 間	内 容	
12:00~12:30	準備、設営	
12:30~12:50	参加者受付	
13:00~13:15	せせらぎスクール開始 開会挨拶、事業説明	
13:15~13:55	生物採取	発電機製作
13:55~14:35	発電機製作	生物採取
14:45~15:15	生物分類、水辺調査、結果考察	
15:15~15:30	記念撮影、アンケート配布・記入	
15:30~16:00	せせらぎスクール終了、片付け	
16:00	撤収	

5 その他

- ・現地集合、現地解散とする。
- ・小学3年生以下の幼児・児童が参加する場合は必ず保護者同伴とする。
- ・推進会議委員の役割：体験中における参加者の安全確保及び補助。

自然体験活動①（漁業体験等）実施概要（案）

1 趣旨・目的

ウトナイ湖での漁業体験と、簡易的な水質調査体験を通して、生物多様性及び自然環境保全への関心を高める。

2 実施内容

- (1) ウトナイ湖での地引き網体験及び魚の試食
- (2) 簡易水質検査キットにて水質調査を行う。

3 企画概要

- (1) 主 催 苫小牧市環境基本計画推進会議（環境生活課共催）
- (2) 日 時 令和3年9月4日（土）9時00分～13時30分
- (3) 会 場 ウトナイ湖（集合場所：野生鳥獣保護センター）
- (4) 講 師 環境保全課職員、ウトナイ養殖漁業会
- (5) 対 象 漁業体験参加者（保護者含む）先着順30名
- (6) 開催告知 広報とまこまい8月号（環境生活課で掲載）、推進会議HP
- (7) 申込期間 令和3年8月2日（月）～8月13日（金）
- (8) 申込方法 環境生活課へ電話
- (9) 事業評価 事業結果は推進会議HPに掲載

4 その他

- ・現地集合、現地解散とする。
- ・小学3年生以下の幼児、児童が参加する場合は必ず保護者同伴とする。
- ・推進会議委員の役割：体験中における参加者の安全確保及び補助。
- ・ウトナイ養殖漁業会指導のもと、地引網により漁を体験する。
- ・漁業体験で得た魚類を食材として、ウトナイ養殖漁業会婦人部の協力を得て、調理した料理を参加者で試食する。

【議事】 会長及び副会長の選出について

1. 案件の主旨について

苫小牧市環境基本計画推進会議における、委員の任期は、「苫小牧市環境基本計画推進会議設置要綱第4条第2項」の規定により2年間となっており、前任期は令和3年3月31日で満了となっております。

苫小牧市環境基本計画推進会議では、任期開始後の第1回目の会議において会長及び副会長の選任を行っております。

本案件は、令和3年4月1日から令和5年3月31日の今任期における会長及び副会長について、新たに選任を頂くものです。

2. 審議事項について

以下の案件について、別紙「書面議決書」の提出をお願いいたします。

(1) 会長及び副会長の選出方法を事務局推薦とすることについて

選出方法については、「苫小牧市環境基本計画推進会議設置要綱第5条第2項」の規定において、「会長及び副会長は委員の互選により定める」とありますが、書面開催に伴い、事務局より会長及び副会長を推薦いたしたく、皆様の承認を求めます。

(2) 会長及び副会長の選出について

事務局案として、以下のとおり会長及び副会長を推薦しますので、皆様の承認を求めます。

役 職	フリガナ 氏 名	所 属 等
会長	イワタ ノリカズ 岩田 典一	苫小牧市町内会連合会 理事
副会長	コバヤシ ヒロコ 小林 裕子	公募

※小林委員には平成29年4月1日から副会長を担っていただいております。

令和3年6月 日

苫小牧市環境基本計画推進会議事務局 行

苫小牧市環境基本計画推進会議委員

(署名) _____

書 面 議 決 書

私は、令和3年度第1回苫小牧市環境基本計画推進会議における審議事項について、書面をもって下記のとおり回答いたします。

記

1 会長及び副会長の選出方法を事務局推薦とすることについて

- ・承認する ・承認しない

2 会長及び副会長の選出について

- ・承認する ・承認しない

※本書面は郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

苫小牧市環境基本計画推進会議 「報告等」に関する意見書

令和 3年 月 日

委員氏名	
------	--

苫小牧市環境基本計画推進会議 「報告等」に関し、以下のとおり意見を提出します。

意見の有無	
1	意見有り ※下記欄にご記入してください。
2	意見無し
意見の内容	

※本書面は郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

各資料の説明（資料 1～5 及び別紙 1～2）

《会議資料》

【資料 1 苦小牧市環境基本計画推進会議設置要綱】 について

「苦小牧市第 3 次環境基本計画」の推進を図ることが主な目的であり、計画目標実現のために必要不可欠なのが、市民、事業者、行政の連携です。これら三者協働による計画の推進を目的として、本会議を設置しております。

設置要綱には「委員 15 人以内をもって組織する。」と規定されており、委員は市民、民間団体、事業者の三者で構成されております。委員任期は 2 年間であり、皆様方につきましては、令和 3 年度より令和 5 年 3 月 31 日までお願いすることとなります。

【資料 2 苦小牧市第 3 次環境基本計画（抜粋版）】 について

「基本事項」(P1)

苦小牧市環境基本条例の基本理念に基づき、良好な環境の保全及び創造に関わる取組を総合的かつ計画的に推進することを目的としております。国の環境基本計画を上位計画としており、各分野の計画と連携を図り、本市環境行政の長期的な施策目標及び基本的な事項を定めております。計画期間は 2018 年度から 2027 年度までの 10 年間としています。

「目指すべき環境」(P2)

5 つの分野構成により取組を推進することとし、「地球を思い、人と自然が調和し、次世代につなぐ緑あふれる とまこまい」と設定しております。

「計画の構成」(P3～P4) 割愛

「目標達成の指標」(P5～P6)

数値による定量目標と苦小牧市総合計画策定に向けた市民意識調査結果を進捗状況の指標としております。

「地球環境にやさしいまち」(P7)

地球温暖化対策に関する内容です。産業、業務、家庭、廃棄物、運輸の 5 部門ごとに削減目標を設定しております。エネルギー消費量の算定には、国が公表する統計資料を基に算出しており、苦小牧市としては 2013 年度比 2020 年に 4.2%削減、2025 年度に 7%の削減を目標としております。

「計画の推進及び管理」(P8)

計画推進体制として「市役所内部」では環境部局単独での目標実現は困難であることから、関係部署と連携し総合的に推進してまいります。「市、事業者及び市民」での体制は、3 者により構成される「苦小牧市環境基本計画推進会議」にて推進を図ります。本市だけでは解決が難しい広域的な対応を必要とする場合は、国、道並びに関係機関と連携し取り組みを行います。進捗状況の点検は環境審議会、環境基本計画推進会議により行い、環境の現況は環境白書により公表します。

「まとめ」

令和4年度は計画の中間見直し時期となりますが、国が「2050年までに、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざす」と宣言し、その実現に向けて、地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律が国会で可決成立しました。本市としても、国や道の計画に示されている対策・施策や削減目標を踏まえるとともに、市独自の取組なども勘案し、見直しを進めていきます。

【資料3 令和2年度苫小牧市環境基本計画推進会議活動実績】 について

令和2年度における推進会議及び事業をまとめたものになります。

事業においては、総参加者数は143名となり、第3次環境基本計画で掲げる、目標100名を達成することが出来ました。

【資料4-1 令和3年度活動スケジュール（案）】 について

会議3回、事業6回の開催を予定しております。

会議につきましては、主に事業の実施報告や総括、令和3年度における計画・事業の進捗状況等の確認となっております。事業につきましては、推進会議に携わった委員の皆様からいただいた企画案の中から事務局で取りまとめたものをこれまで開催しております。

事業① 「せせらぎスクール」

アルテン内に流れる覚生川で、川幅・水深・流速等の調査及び生息する水生生物の採取・観察・分類、風力発電機づくりや自転車発電体験、職員による解説を通して環境保全の大切さを学びます。

事業② 自然体験活動①（ウトナイ湖漁業体験等）

パックテストの結果から魚の生態を学び、漁業体験時に実際にウトナイ湖にはどんな魚がいるか興味を持ってもらい、魚が住める川にするためにはどうすればいいのか、水辺環境と生物の生息地域の関連性を学び、環境保全の大切さを学びます。

事業③ 自然体験活動②（秘密基地等）

自然の中で、遊びや燻製づくりといった体験を通して、森林の環境保全への意識を高めるため、イコロの森にて、間伐を行うなどして、森林整備体験をする活動を予定しております。

事業④ エコ企業見学会

地球温暖化対策及び環境負荷低減に努める事業所を施設見学します。

現在の手定では、(株)イワクラ様、苫小牧バイオマス発電(株)様の御協力のもと、被災木等の再利用や、バイオマス発電における地産地消の再生可能エネルギーについて学ぶ手定としております。

事業⑤ 親子でエコ・クッキング教室

地球温暖化防止についてのミニ講座や、環境への負荷を減らす省エネ料理を子どもと一緒に実践していく中で、家庭でもできる身近なエコ活動について学ぶ手定をしております。

事業⑥ 突撃！とまエコ企業

環境保全課職員が企業担当者の随伴で施設見学を行い、エコな取組等の様子をカメラで撮影し、インターネット上で公開することで、市民への環境啓発を行います。

新型コロナウイルス感染症の情勢を問わず行える事業のため、開催を見込んでおります。対象の事業者については現在調整中です。

【資料 4-2 セせらぎスクール実施概要（案）】

【資料 4-3 自然保護体験①（漁業体験等）実施概要（案）】について

現時点では、開催する見込みで準備を進めております。

それぞれ、毎年実施している事業ではございますが、申込人数も多くアンケート結果等からみても人気のある事業となっております。

《審議関係資料》

【資料 5 会長及び副会長の選出について】

【別紙 1 書面議決書】

【別紙 2 苫小牧市環境基本計画推進会議「報告等」に関する意見書】

【最後に…】

いまだ収束の見通しが立っていない新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市の判断で、書面開催への変更や事業の中止を行う可能性があります。事務局一同、実施に向け準備して参りますが、万が一中止となった場合は、皆様のご理解、ご協力の程、宜しくお願いいたします。